

平成16年12月期 中間決算短信（連結）

平成16年 8月13日

上場会社名 株式会社メディビック

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 2369

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.medibic.com>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 橋本康弘

問合せ先責任者 役職名 執行役員管理本部長 氏名 太田雅敏 TEL (03) 5510 - 2407

中間決算取締役会開催日 平成16年 8月13日

米国会計基準採用の有無 無

1. 16年6月中間期の連結業績（平成16年1月1日～平成16年6月30日）

(1) 連結経営成績

(注)百万円未満切捨

	売上高	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
16年6月中間期	130	261	265
15年6月中間期			
15年12月期			

	中間(当期)純利益	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益
	百万円 %	円 銭	円 銭
16年6月中間期	266	7,119.49	
15年6月中間期			
15年12月期			

(注) 持分法投資損益 16年6月中間期 百万円 15年6月中間期 百万円 15年12月期 百万円  
 期中平均株式数(連結) 16年6月中間期 37,419株 15年6月中間期 株 15年12月期 株  
 会計処理の方法の変更 無  
 当社は当中間連結会計期間が連結初年度であるため前中間連結会計期間、前連結会計年度及び対前年同期増減率の記載を行っておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16年6月中間期	2,298	2,264	98.5	60,447.21
15年6月中間期				
15年12月期				

(注) 期末発行済株式数(連結) 16年6月中間期 37,462株 15年6月中間期 株 15年12月期 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16年6月中間期	243	476	32	1,707
15年6月中間期				
15年12月期				

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1社 持分法適用非連結子会社数 社 持分法適用関連会社数 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社 (除外) 社 持分法(新規) 社 (除外) 社

2. 16年12月期の連結業績予想（平成16年1月1日～平成16年12月31日）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	779	216	291

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 3,891円40銭

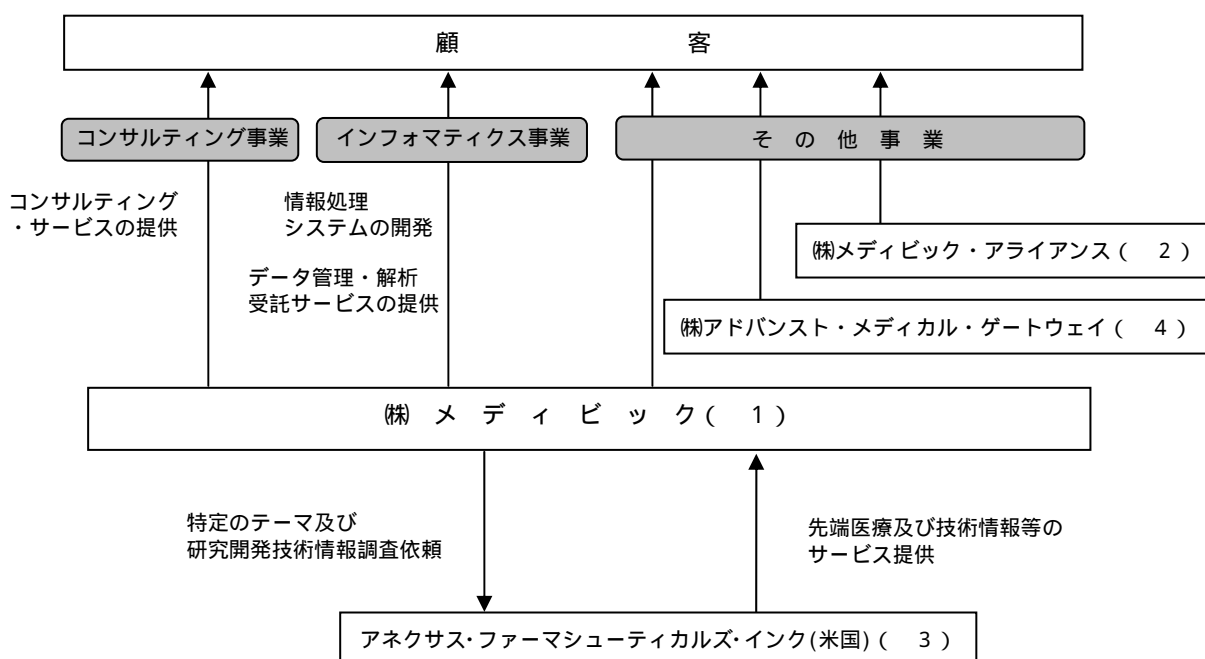
上記予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後、様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。なお、上記業績予想に関する事項は、添付書類の11ページをご参照ください。

## 1. 企業集団の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社メディック）、子会社2社（株式会社メディック・アライアンス、アネクサス・ファーマシューティカルズ・インク）及び関連会社1社（株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ）により構成されております。

当中間連結会計期間は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、当社グループの事業内容を検討し「コンサルティング事業」、「インフォマティクス事業」及び「その他事業」の3つのセグメントに事業区分いたしました。

〔企業集団の事業系統図〕



1：(株)メディックの事業内容は、コンサルティング事業、インフォマティクス事業及びその  
他事業であります。

2：(株)メディック・アライアンスは(株)メディックの100%出資によって平成16年4月に設立  
された子会社であり、連結子会社に該当いたします。

3：アネクサス・ファーマシューティカルズ・インクは平成16年1月に設立された(株)メディ  
ック68%出資の子会社であり、持分法を適用しない非連結子会社に該当いたします。

4：(株)アドバンスト・メディカル・ゲートウェイは(株)メディック50%、(株)ラボ50%の出資に  
より平成16年4月に設立された関連会社であり、持分法を適用しない関連会社に該当いたしま  
す。

当社グループの事業内容は、以下のとおりであります。

1) コンサルティング事業

コンサルティング事業は、新薬研究開発の効率化を目的としてソリューションを提供するものであります。提供内容により、創薬コンサルティング業務とシステム・コンサルティング業務に大別されます。

a) 創薬コンサルティング

ゲノム創薬をはじめとする先端医療に関する国内・欧米の最新研究開発技術動向の情報提供、創薬プロセス全般を対象とした新薬研究開発戦略の立案、遺伝子情報を利用した新たな臨床開発戦略の立案、新薬グローバル開発戦略の立案等、幅広いコンサルティング・サービスを提供しております。

b) システム・コンサルティング

欧米のバイオインフォマティクス技術に関する一般的な情報提供、技術評価及び技術導入支援、あるいは新薬研究開発に関する統合情報システム構築立案等、*in silico* 手法を推進するコンサルティング・サービスを提供しております。

2) インフォマティクス事業

インフォマティクス事業とは、遺伝子相関解析を行うために必要となる膨大なデータの処理・管理・解析に関するソリューションを提供するものであります。提供形態によって、情報処理システム開発業務とデータ管理・解析受託業務に大別されます。

a) 情報処理システム開発

遺伝子相関解析が活発化してきたのはここ数年のことです。このため、現在、各研究機関で行われている研究では、標準化されたフォーマット(医薬用語、研究データ上の表記方法等)が存在せず、研究開発活動を困難にする要因ともなっております。

そこで、当社グループは、これらを世界標準の分類や共通用語に変換する機能を整え、今後予想される国際標準化、それに伴うデータの共通利用、さらに遺伝子解析データの標準化を目的として、次の基盤プラットフォームを開発しております。

(図表：当社グループが開発した基盤プラットフォーム)

製品名	プラットフォームの機能
Genetic Point (ジェネティックポイント)	臨床研究用遺伝子相関解析システム
Pharmaco GX (ファーマコジーエックス)	医薬品試験用遺伝子相関解析システム
Array Point (アレイポイント)	DNAアレイデータ相関解析システム

生活習慣病を含めた多くの疾患は、様々な遺伝要因と環境要因とが組み合わさることによって発症すると言われております。したがって疾患の発生因子が複雑化しますので、解析対象とする情報をきめ細かく細分化するとともに、サブ・グループ化を行い、それぞれのサブ・グループ化された集団に対して相関解析を行う必要があります。

また、解析対象となる情報の中には、変動性の低い情報と変動性の高い情報が存在します。例えば、臨床情報では、血中の赤血球の数は短時間で変動することはありません。一方、血圧等は、一日の中でも変動の大きい情報であります。これら変動性の高い情報と変動性の低い遺伝子情報並びに化合物の構造情報等を同時解析する際には、どのデータに重点をおき解析を行うか等データの取扱いに関する一定の技術が必要であります。

当社グループは、今後の新薬研究開発の進歩によって、さらにシステムに組み込む必要のある解析技術が見つかるものと予測しております。このような状況に迅速に対応できるように、当社グループの基盤プラットフォームは一般的に公開されている解析ソフトや販売されている解析ソフトとの組み合わせが可能な構成とし、顧客ごとのニーズに合わせてカスタマイズした上で、納品しております。

#### b) データ管理・解析受託業務

遺伝子相関解析や *in silico* 手法には、新薬研究開発の効率化だけでなく、ゲノム創薬による競争力の高い新薬開発が期待されております。しかし、同時に従来の新薬開発とは異なるシステムやデータ処理が必要となります。

当社グループは、基盤プラットフォームや遺伝子相関解析技術を利用して、顧客企業内に蓄積される遺伝子情報、臨床情報、検体に関するデータ等の管理・解析受託業務を行っております。

#### 3) その他事業

主に一般研究者を対象として、バイオ特許セミナー、創薬技術セミナー、バイオビジネスフォーラム等の開催、専門技術情報をまとめたレポートの出版・販売等を行っております。また、子会社の株式会社メディック・アライアンスにおいては当社グループの業務提携先企業などへの投資育成等を行っております。

## 2. 経営方針

### (1) 経営の基本方針

当社は設立以来一貫して、顧客ニーズに基づく事業展開を目指しております。具体的には、設立初年度よりコンサルティング事業を開始し、最先端の研究開発動向と顧客ニーズを把握することによって、高品位のサービスを提供することに努めてまいりました。またコンサルティング事業を通じて蓄積された情報をもとに、平成14年12月期からインフォマティクス事業に進出いたしました。これは、非臨床開発以降の新薬開発ステージを対象とした、遺伝子情報と臨床情報の相関解析におけるソリューションを提供するための基盤プラットフォームを中心とした情報処理システム開発や、遺伝子データや臨床データの管理・解析受託を行う事業です。

近年の遺伝子研究は、ヒトゲノムの解読（平成15年4月に完了）から生命現象の解明に向けて日々劇的に進化しております。当社グループは、常に最先端の情報・ニーズを把握することにより、顧客企業の新薬研究開発の効率化に貢献するとともに、ゲノム創薬に基づく新薬研究開発に貢献する方針であります。

### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、平成12年2月の設立以来、配当を実施した実績はありません。第4期事業年度は黒字となりましたが設立以降、第3期事業年度(平成14年12月期)までは連続して損失を計上しております。

当社グループは、確固たる競争力を早期に築くことが重要な経営課題の1つであるとして認識しており、当面は、製品開発や人材確保を重視するとともに、海外における研究開発基盤の確立、事業提携等の積極的な事業展開を推進するため、内部留保に重点を置く方針であります。しかし、株主への利益還元についても重要な経営課題であると認識しており、段階的な利益計上によって欠損金を解消した後は、業績及び財政状態を勘案しつつさらなる事業拡大のための再投資の実行あるいは利益配当を実施するかの方針を決定する予定であります。

### (3) 目標とする経営指標

既存事業の基盤拡大によって売上高の継続的な成長を維持し、黒字体質を確立する方針です。また同時に、共同研究開発先、外注先等との提携関係によって財務リスクを回避する方針であります。

尚、当社グループが社歴の短い会社であり期間業績比較をおこなうための十分な財務数値が得られないこと、財務数値が少額であるため経営計数を期間毎に比較した場合増減率が極めて大きく計数比較があまり有効でないこと、当社グループの事業が新しい産業であるため業種的にみて標準指標や比較対象として考えられる業界及び会社を絞ることが困難である等の理由により、具体的な経営指標を掲げることは控えております。

### (4) 中期的な会社の経営戦略

中長期的には、既存事業において蓄積される情報や技術を活用し、当社及び当社グループ内で、ゲノム創薬に基づく新薬の共同開発を行います。ゲノム創薬には、遺伝子と疾患の相関関係を分析することにより疾患関連遺伝子を特定して創薬に結びつける手法と、既存の薬等を投与した時に現れる臨床情報の違いと遺伝子情報の違いを分析することによって新薬開発に結びつける手法があります。当社グループは、後者の手法により新薬開発を行ってまいります。既存事業の収益基盤を確立すると

もに、新規事業への進出を積極的に行っていく方針であります。

#### (5) 会社の対処すべき課題

##### 欧米からの情報収集の強化

当社グループではこれまで、欧米企業との業務提携、欧米在住の人材採用及び欧米のゲノム創薬研究者やバイオインフォマティクス技術者との交流や情報交換を通じて、日本より数年進歩している欧米におけるゲノム創薬をはじめとした先端医療及び*in silico* 技術の情報を収集し、コンサルティング事業やインフォマティクス事業に活用しております。これは、技術革新の激しいバイオ産業において常に最先端を目指すことによって、日本における指導的なポジションを確保するとともに、新薬研究開発の効率化に貢献し、医療の発展に貢献することを目的とするものであります。

今後一層の情報収集力を強化するため、平成16年1月に米国子会社を設立いたしました。

##### 遺伝子解析システムの研究開発

当社グループでは、遺伝子研究の進展に伴い急増するデータの解析や、遺伝子解析データの標準化を考慮に入れて、基盤プラットフォームを開発しておりますが、システムの容量やデータ解析技術の点で、まだまだ改良の余地があります。そのため、高度なIT技術を持つ提携先や大学等の研究機関との共同研究、欧米のバイオインフォマティクス専門家や各種研究者の採用によって、解析技術の改良を行い、既存製品のバージョンアップ、新規製品の研究開発推進及び解析技術の向上を目指す方針であります。

##### 事業基盤の拡大

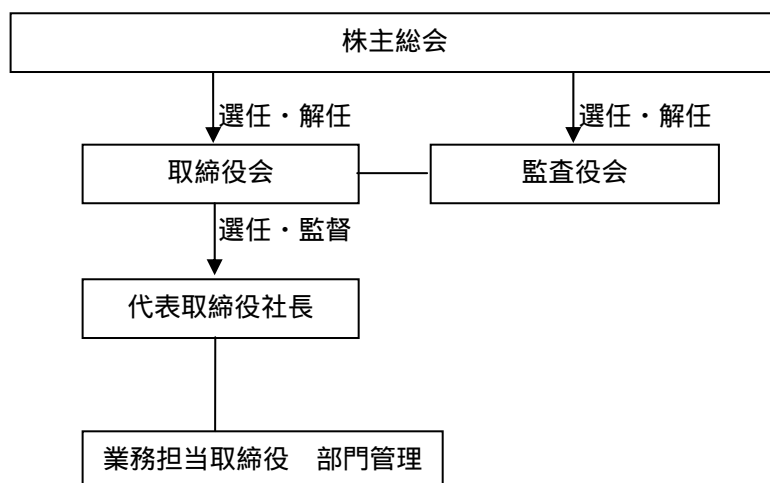
ベンチャー企業は、その身軽さゆえに、需要の小さな新薬開発が可能であります。そのため、大手製薬会社が参入困難な特定の疾患に関する創薬市場への参入が可能であり、また、データの管理・解析受託業務等、特定のアウトソーシング・ニーズに応えるための市場への参入も可能であります。

当社グループはベンチャー企業として、このような特定のニーズに特化しながら自社独自のノウハウを蓄積していく方針ですが、今後、ゲノム創薬分野の急速な技術進歩と需要の拡大に合わせて、さらに専門性の高い研究者、医療あるいは新薬研究開発の経験者等を確保していく必要があります。また、*in silico* 手法の技術革新にあわせて、バイオインフォマティクス技術を有するシステムコンサルタントを確保し、医療、製薬、生物学等専門家との共同開発が可能となる協調関係を確立し、推進していく方針であります。

#### (6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、経営に関する意思決定を戦略的かつ迅速に行い、株主の皆様にご利益を還元しつつ法令遵守の経営を行う方針で、以下のように、コーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



#### 取締役会の開催

取締役会は取締役6名(うち、社外取締役2名)及び監査役3名(全て社外監査役)全員の出席によって月1回以上開催し、経営に関する重要な意思決定を行っております。尚、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し迅速な企業活動遂行のための事業施策を決定しております。

#### 監査役制度の採用

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は3名で構成され定期的に開催されており、取締役の業務執行に関する監査等を行っております。尚、内部監査担当者との連携には、常に留意しております。

#### 最近1年間の取組み

当社は企業としての社会的責任を果たすため、「経営の健全性・公正性・透明性」を確保する体制を構築すべく、中会社時点で社外取締役を1名、監査役2名を増員しております。

また、コンプライアンスについては、新たに法律顧問契約を締結した弁護士等の社外専門家と必要に応じて適宜会合を開催し経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

#### (7) 関連当事者との取引

関連当事者と取引を行う場合には、提供を受けるサービスの質と取引価格の合理性を適正に評価して意思決定し、その内容を株主等関係者の皆様に明確に開示する方針であります。

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

(当中間連結会計期間の概況(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日))

当中間連結会計期間における日本経済は、長らく継続していたデフレ、景気低迷の状況から、米国及び中国経済に牽引された輸出の伸び、並びに上場企業等を中心とした企業収益の改善や設備投資が拡大基調に向かっており、個人消費についても徐々に持ち直しの傾向が見られるように変化してきております。

このような環境の中で、当社の関わる医薬品開発業界では、外資系・国内企業を問わず大手製薬企業の合併や大型提携のニュースが次々と報道され、日本における製薬業界の形態変化の兆しを示唆しつつあります。国内製薬企業の決算報告では、主力製品の順調な国内売り上げと海外用輸出の効果があつた上位大手企業と、投資回収及び既存製品の販売収益維持に苦戦する準大手との二分化傾向が見られました。今期は大幅な薬価引き下げの動きが各社の既存製品の売り上げに大きな影響を与えることが予測されるため、各社とも、新製品の研究開発や導入による販売拡大、そして、社内リソースの効率的活用に注力することを余儀なくされ、より高度な研究開発技術のニーズが高まるものと思われまふ。

このような状況の下、当社グループはバイオベンチャー企業として今後その存在価値を高めること、また、市場育成のためのバイオ産業全体としての成長を見込んだ取り組みを開始することに注力しました。具体的には、1月に設立した米国子会社アネクス・ファーマシューティカルズ・インクを通じて、当社の事業拡大に有用となる先端技術及び医薬品化合物などの調査及び探索を積極的に行いました。更に、株式会社メディビック・アライアンスを通じて、国内バイオ関連産業において優れた技術と事業の将来性が望まれる企業のうち、当社の事業発展に相乗効果があると思われるベンチャー企業を対象に、共同研究、技術支援、投資育成などを行ってまいりました。これらの新しい組織を通じての活動には、科学的評価と事業評価が必要となり、当社の有する研究開発ノウハウをフルに発揮することで、より精度の高いプロジェクト選択が可能になりました。ただしこれらの活動には、当社のスタッフがフルに参画する必要があつたため、コンサルティング事業やインフォマティクス事業に費やすリソースが制限されたことは事実です。特に、インフォマティクス事業については、新規事業導入や海外企業との共同開発を積極的に行い、新規製品を充実させてまいりました。一方で、従来製品より新規製品へのプロモーションの過程で、当初の製品販売計画の延期・変更がありました。コンサルティング事業については、時間的な制限はありつつも、新規顧客からの問い合わせを多く受け、国内企業及び外資企業からの新規契約を獲得しました。特に、国内における遺伝子情報を採用した臨床試験が、より活発化する中、これら新規分野への進出を目指す製薬企業やバイオ関連企業を対象に、試験実施に必要な基本的な要件や作業手順などを当社内で確立し、効率的なコンサルテーションが実施できる社内基盤を確立することに注力しました。

セグメント別事業概況は次のとおりです。

コンサルティング事業においては、外資系及び国内の製薬企業より、前期からの継続案件に加え、新たに案件を受託しました。傾向としましては、前期以上に遺伝子関連研究開発に関する実質的なコンサルテーションが増加してきたこと、また、遺伝子関連以外にも、新規の発想に基づく先端医療技術や医薬品の開発に関する案件が増え始めてきたことが特徴としてみられました。



そして、これらの新規分野は、医薬品や医療用具として承認難易度が高い分野でもあり、当社の特徴を発揮できるプロジェクトとして、今後もノウハウの蓄積を進めていく予定です。更に、医薬品・医療用具のグローバル開発が定着し、国内企業が欧米及びアジア諸国への市場拡大を目指して、研究開発の枠を広げていく一方、外資系企業は、来年度の薬事法大改正に期待し、日本市場への製品の紹介及び導出を積極的に検討しているため、当社が昨年より展開しています、グローバル開発支援のニーズも着実に増加してきています。

結果として、コンサルティング事業の連結売上高は124,011千円となりました。

インフォマティクス事業においては、前述のとおり、先端技術を導入した新規製品を充実させるため、従来製品より新規製品へのプロモーション期間が必要となり、当初の販売計画の延期・変更がありました。これは、インフォマティクス分野では、日々新しい技術が開発されており、著しく変化する技術動向や市場ニーズを正確に感知し、当社にあった技術開発を慎重に選択していかなければ、将来的に大きなリスクになる可能性があるかと判断したためです。特に、将来の動向を考慮していないシステムを安易に販売・導入すると、顧客の失望や当社に対する信用を失うことにもなります。当中間連結会計期間中にも多くのシステム構築の引き合いを頂きましたが、コンサルテーションとしてのサービスは開始しながら、最新の技術に基づく将来性のあるシステムやITツールを市場に提供できるよう慎重な対応を行いました。尚、当中間連結会計期間の先端技術に関する調査の結果、当連結会計年度後半には当社の技術を土台に先端技術を付加した新製品の開発及び提供へと展開する予定です。

結果として、インフォマティクス事業の連結売上高は、5,780千円となりました。

その他事業においては、引続き当社の技術やノウハウの成長を、定期的に顧客にお知らせしていくセミナー開催や出版活動を継続しました。なお、株式会社メディビック・アライアンスの事業活動は本事業に属しますが、当中間連結会計期間における売上計上はありません。

結果として、売上高は、384千円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は130,175千円、経常損失265,390千円、中間純損失266,405千円となりました。

尚、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

## (2) 財政状態

### 資産・負債及び資本の状況

当中間連結会計期間においては研究開発投資を先行させた結果、当中間連結会計期間末における総資産は、当中間連結会計期間期首に比べ251,197千円減少し、2,298,963千円、負債は、当中間連結会計期間期首に比べ17,754千円減少し34,490千円、資本は当中間連結会計期間期首に比べ223,443千円減少し、2,264,473千円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金等価物は、当中間連結会計期間期首に比べ、692,158千円減少し、1,707,377千円となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は次のとおりです。尚、前中間会計期間は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、前中間会計期間との増減比較の記載は行っておりません。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては研究開発投資支出に注力したことにより、税金等調整前中間純損失265,390千円が計上され、未収消費税等の増加19,838千円等が計上された結果、売上債権の減少28,344千円があったものの、営業活動によるキャッシュ・フローは243,966千円の減少となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

主として米国子会社アネクサス・ファーマシューティカルズ・インク、及び株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ、の2社への出資 計61,237千円、及び投資有価証券取得406,600千円等の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、476,695千円の減少となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成16年1月21日付の新株引受権行使による増資の結果、財務活動によるキャッシュ・フローは32,317千円の増加となりました。

尚、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成16年6月期
自己資本比率(%)	98.5
時価ベースの自己資本比率(%)	800.9
債務償還年数(年)	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-

(注) 自己資本比率:自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率:時価総額÷総資産

債務償還年数:有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー÷利払い

(3)通期の見通し(平成16年1月1日~平成16年12月31日)

当中間連結会計期間において、当社は今後の成長の青写真を描き、その基盤を構築するため、当社グループ全体をあげて、海外先端技術や優良医薬品候補化合物の調査及び国内バイオ産業において優れた技術と事業の将来性が望まれる企業のうち、当社の事業発展に相乗効果があると思われるベンチャー企業の探索・調査に注力してきました。これらの活動は、具体的に業績数字として示す形にはなりませんが、今後の当社グループとしての事業戦略を実践するために貴重な基盤となっていくものと認識しております。当連結会計年度後半においては、入手した情報や海外企業などとのネットワークを最大利用し、次なる自社製品の技術開発に着手すること、新製品の販売ルート及び営業体制構築を行うこと、導入化合物の開発に着手することなど、当社の技術及び知的財産のコアとなる製品等の製作活動を開始してまいります。

コンサルティング事業においては個別コンサルテーションから総括的コーディネーションサービスへと業務を拡大し、収益性の向上を図ります。これは、人材及び社内ノウハウの充実化に伴い、開発プロジェクトの早期から後期、基礎戦略から細部業務支援へと、サービス内容の拡大が可能となったためです。総括的コーディネーションサービスを行うことにより、アウトソーシング組織の管理や海外提携会社との交渉などを含めたより長期的、かつ、より顧客に近い位置で支援できるサービスが可能となるとともに、取引金額の拡大、作業効率を向上させることが可能となると考えております。インフォマティクス事業においては、導入が予定されている新技術を土台に当社の新製品の開発を早期に開始することにより、今後収益に貢献できるよう努めてまいります。

当期の業績見通し(非連結)につきましては、平成16年8月3日付で修正しましたとおり、売上高585百万円、経常損失339百万円、当期純損失334百万円を見込んでおります。

連結業績予想につきましては、売上高779百万円、経常損失216百万円、当期純損失291百万円を見込んでおります。

(注)本業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであります。様々な要因の変化により、実際の業績は本業績予想と異なる可能性があることをご承知おきください。

#### 4. 事業の概況等に関する特別記載事項（リスクに関する情報）

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性についての事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

##### 1 当社の事業内容について

###### (1) 当社の事業環境について

近年の遺伝子研究の進歩は、ヒトの遺伝子と病気との関係を明らかにしつつあり、これらの研究成果が、新薬の研究開発にも影響を与えております。従来の新薬の研究開発では、主に研究者の経験則に基づき、様々な物質の中から新薬候補化合物(医薬品として製品化される可能性を持つ化合物及び物質を指す。以下、同じ。)を見つけ出す方法が主流でありました。このような方法に対し、遺伝子情報を活用して合理的かつ効率的に薬を作り出す「ゲノム創薬」が新たな方法として登場してきました。

当社は、ゲノム創薬で先行する欧米の研究動向を加味した最新のゲノム創薬情報を活用して、新薬研究開発の効率化に貢献することを目的とする研究開発参加型企業であります。製薬会社及びその関連企業、バイオ企業及びバイオ関連市場への積極的な新規参入を目論む企業を主な顧客としております。

当社の事業領域及び内容は一般には馴染みが薄いため、ここでは、まず当社の事業環境について、次の「新薬研究開発の効率化について」及び「ゲノム創薬、遺伝子相関解析及び*in silico*手法について」の2項に区分して説明します。

###### 新薬研究開発の効率化について

製薬会社が新薬を販売するためには、長期にわたり膨大なコストをかけて新薬の研究開発を行い、厚生労働省に対して医薬品の申請を行い、製造承認を獲得しなければなりません。製造承認を獲得し、上市に至るまでの一般的な研究開発の流れを簡単に説明すると、以下の図のように、研究ステージと開発ステージに大別することができます。

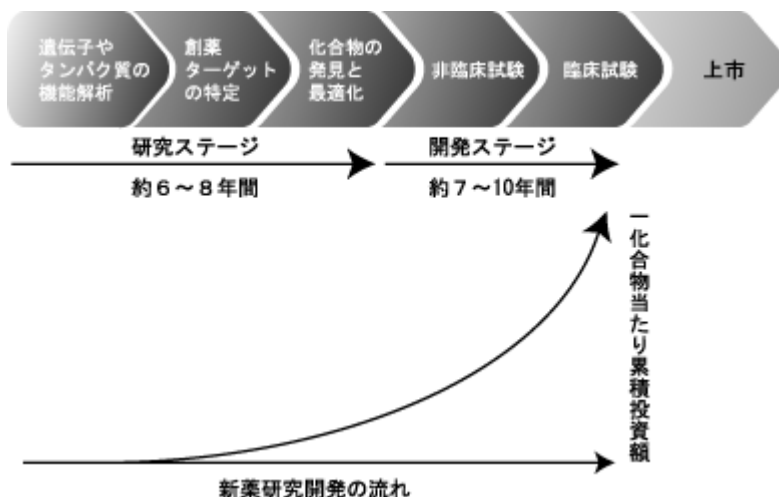
研究ステージにおいては、新薬のターゲットとなる遺伝子やタンパク質に関する機能解析、新薬候補化合物の発見や最適化等が行われます。開発ステージにおいては、研究ステージにおいて選択された新薬候補化合物の安全性(副作用発生の程度をいう。以下、同じ。)・有効性(薬効の程度をいう。以下、同じ。)について、薬事法及び関連法令に従い、非臨床試験や臨床試験等の何段階にも及ぶ様々な試験を行います。

一般に開発の段階が進むにつれて、一新薬候補化合物当たりの投資額は膨らむ傾向があります。このため、開発ステージが進行した後に新薬としての安全性・有効性等に関する問題が発見され、その結果として開発が断念された場合の損失は相対的に大きくなります。したがって、開発ステージの早い段階において安全性・有効性に関する予測を行い、医薬品として製造承認される可能性の高い新薬候補化合物に絞った開発を行うことが重要であります。

また、新薬候補化合物の特許化は、通常研究ステージにおいて行われ、その特許有効期間は約20年と限られております。そのため、新薬候補化合物の特許化から製造承認に至るまでの期間をいかに短縮するかが、その新薬の収益性を大きく左右する要因となります。

したがって、一般的に「研究開発の効率化」という場合、開発ステージの効率化が中心になります。開発断念リスクの軽減及び研究開発期間短縮化が、新薬としての競争力及び収益性を確保するための重要な要素になっております。

(図表：一般的な新薬研究開発の流れと一化合物当たり累積投資額)



プロセス名	実施の目的
遺伝子やタンパク質の機能解析	遺伝子やタンパク質がヒトの体内で果たしている役割を解析します。
創薬ターゲットの特定	薬が作用を及ぼすターゲットとして適した物質(主にタンパク質)は何かということについて総合的な評価を行い、その結果に基づいて、理想的であると思われるターゲットを特定します。
化合物の発見と最適化	前出のターゲットに作用を及ぼす薬の候補として、既存化合物リストから化合物を選び出し(または新たな化合物を合成し)、その化合物の安全性・有効性をより高める為に、化合物構造の変更を加えながら最適化します。
非臨床試験	前段階までに特定された新薬候補化合物について、薬としての性質(毒性、代謝の容易さ等)を検査するとともに、モデル動物等を用いて、ヒトに投与した場合の様々な影響を推定し、検討します。薬理試験、薬物動態試験、安全性試験、安全性薬理試験等が含まれます。
臨床試験	その化合物を複数の健常人または患者に対して繰り返し投与し、薬としてのヒトへの安全性・有効性を十分に確認します。第1相臨床試験、第2相臨床試験、第3相臨床試験の各段階を経る必要があります。

日本製薬工業協会の「DATA BOOK 2002」によれば、日本大手製薬会社の研究開発投資総額は年々増加しております。そのため当社では、研究開発を効率化する必要性が高まっていると考えております。

### ゲノム創薬、遺伝子相関解析及び*in silico*手法について

従来の新薬開発は、主に研究者の経験則に基づき、採取した様々な物質の中から新薬候補化合物を見つけ出す方法が主流でありました。このような方法に対し、遺伝子と疾患の相関関係を分析することにより疾患関連遺伝子を特定して論理的・効率的な創薬を行ったり、既存の薬等を投与した時に現れる臨床情報の違いと遺伝子情報の違いを分析することによって新薬開発を行ったりすることを、ゲノム創薬といいます。近年のゲノム研究の結果、癌、糖尿病、高血圧症等の多くの病気に、遺伝子が関連していることが明らかになりつつあります。

遺伝子相関解析には、遺伝子と疾患の関連性から病気の原因を検出する目的で分析する手法と、遺伝子情報と臨床情報から薬の安全性・有効性との関連性を新薬開発の目的で分析する手法があります。このうち、当社が行う手法は後者であります。これらの手法によって、新薬研究開発の効率化、さらには遺伝子情報と無関係に広く投与されている薬に比して、より安全性・有効性の高い新薬の開発が期待されております。

従来、新薬研究開発における主たる研究開発活動は、*in vivo*(生体で)、*in vitro*(試験管で)等の動物実験と臨床試験が主体でありました。近年、予めコンピュータ上で化合物のスクリーニングや実験データの予測を行うことにより、研究開発の方向性を見出す手法が多種生まれ、これらは*in silico*(コンピュータ上で)と呼ばれております。*in silico*手法は、遺伝子やタンパク質の機能解析等、研究ステージを中心に日本においても開発され普及し始めております。さらに、欧米では開発ステージにおける試験結果を疾患モデルのシミュレーション等で予測し、効率的に新薬候補化合物の安全性・有効性を確認する手法が開発されております。

*in silico*手法の多くは、このように新薬研究開発の効率化を目的として開発、採用されております。さらには、遺伝子相関解析を通じたゲノム創薬を行うためには膨大かつ専門的なデータ処理が必要となるので、*in silico*手法が必要不可欠となります。

## 2 ゲノム創薬事業に関するリスクについて

### (1) ゲノム創薬の有効性について

厚生労働省が平成14年8月に発表した『「生命の世紀」を支える医薬品産業の国際競争力強化に向けて～医薬品産業ビジョンの概要～』（以下「医薬品産業ビジョン」という。）によれば、平成22年頃にはゲノム創薬の研究開発が本格化し、個人個人にあった医療(テーラーメイド医療)の実現に向かうとされております。

遺伝子情報と臨床情報の相関関係については、統計的に無視できないレベルの相関性が認められるとの研究結果が多く発表されており、また実際に薬の安全性・有効性が、個々人の持つ遺伝子情報の違いにより説明できる例が、日本においても上市されている分子標的治療薬について認められております。また、この分子標的治療薬は現在、欧米製薬会社を中心にゲノム創薬手法を用いて開発されております。

しかし、他の薬及び新薬候補化合物においても、薬の安全性・有効性と個々人の持つ遺伝子情報との間に統計的に意味のある相関関係が見つけれられるかどうかは不明であり、またこれらの相関関係によって薬の安全性・有効性を評価するには、まだ多くの課題が存在しております。さらに個人間の薬の安全性・有効性の違いが遺伝子情報以外の要素で、より効果的に説明できる可能性も否定できません。

当社はゲノム創薬を事業の主軸としているため、テーラーメイド医療が実現され、マーケットの受け入れ態勢が整った場合には当社の事業基盤も相応の急拡大が期待されますが、遺伝子相関解析の有効性や新薬開発における貢献度が否定された場合、または有効性が低いとの評価が強まった場合等においては、ビジネスモデルの根本的な見直しが必要となり、適切な対応に失敗した場合、当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。

また、遺伝子相関解析が有効であるという評価が継続された場合においても、個人の遺伝子情報に基づき投与する薬が選別されるテーラーメイド医療という考え方が欧米とは異なり、日本において積極的に受け入れられない場合にはゲノム創薬に関するマーケットが成長せず、当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。

### (2) 政策・法令等の影響等について

#### 薬事法による規制及び薬事法の改正等について

当社は、新薬研究開発の効率化を目的としてコンサルティング事業やインフォマティクス事業等を行っておりますが、自社では独自で医薬品や医療用具等の開発、製造、あるいは販売等を行っておりませんので、厚生労働省に対する承認あるいは許可等の申請も行っておりません。そのため、現時点において、当社は薬事法及び関連法令の直接の規制対象とはなっておりません。

また、現在、医薬品の承認申請資料の審査対象は、実際に試験薬剤を動物や人に投与して行う試験のデータなので、新薬研究開発の効率化のために *in silico* 手法を採用しても、そこから得られるデータは現時点において直接の審査対象とはなっておりません。

しかし、*in silico* 手法はゲノム創薬に必要不可欠であり、ゲノム創薬及び *in silico* 手法の認知度は製薬業界やアカデミック分野において日々向上しております。医薬品産業ビジョンのみならず、厚生労働省の開発手法に関するガイドラインの一部にも遺伝子情報の収集や検討の必要性が示唆されており、実際に厚生労働省が平成13年6月に公表した「医薬品の臨床薬物動態試験について」及び「薬物相互作用の検討方法について」と題する通知においては、遺伝子多型と薬物動態や薬物相互作用等の関係の検討について言及しております。

このように、ゲノム創薬及び*in silico*手法を採用した新薬開発データ取扱方法の重要性が認められるにつれて、薬事法及び関連法令による規制や監視が強化され、その対処のためのコストが増加し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また、当社及び当社グループの今後の事業領域の拡大(後述「5 当社グループの今後の経営方針について (1) *in silico*創薬事業への進出について」参照。)によっては、当社及び当社グループの事業自体が薬事法もしくは関連法令の規制対象となり、当社グループの戦略の見直し等が必要となる可能性があります。

#### 倫理指針による規制、倫理に関連した風評について

ヒトの遺伝子情報を取扱う研究等を行う場合、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成13年3月文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)」に基づき実施する必要があります。しかし、当社が取り扱うデータは同指針で義務付けられた、医療機関等で選任される個人情報管理者により匿名化処理された後のデータが主体なので、同指針の直接の対象となるものではありません。

当社では倫理指針の動向に留意しつつ同指針に準じて遺伝子情報を取り扱っておりますが、遺伝子解析研究に対する社会的及び倫理的な考え方の研究や教育の進展は、国民性の違いにより差異があります。日本においては一般の理解が成熟しているとはいえ、そのため、研究者が研究を実施する上で患者の理解を十分に得られる状況には至っておりません。

このような情勢下において個人情報の取り扱いに関する事故やトラブル、情報の漏洩等、世間一般の倫理感に影響を与えるような事象が発生した場合、当社が遺伝子情報を取り扱っていることを理由として、当社グループの事業に関して良くない風評が発生する可能性は否定できません。

### (3) 競合について

当社のインフォマティクス事業は、生産設備、実証実験を行う研究設備等を保有せずに事業を展開することができる情報サービス業でもあります。したがって、資金的な参入障壁は比較的低いものと考えられます。実際に、バイオインフォマティクス技術を利用する創薬関連市場における主な市場参加者は、大手システムインテグレーター(以下「SI企業」という。)を筆頭に決して少なくありません。

しかし、その殆どが新薬研究開発プロセスのうち、研究ステージをターゲットとしており、無数に存在する化合物から新薬候補化合物を効率良く絞り込む支援を行っております。これは、研究ステージにおいてシステムの開発者及び提供者に求められる主たる技術が本来のIT技術の領域に近いためであります。

一方、開発ステージにおいては、限定された新薬候補化合物に対して薬事法及び関連法令に従い、薬の安全性・有効性を検討する各種試験が実施されるため、システムの開発者及び提供者にはIT技術のみならず薬に関する専門性が必要とされると考えております。この点、当社は代表取締役橋本康弘が持つゲノム創薬に関する学術知識及び実務経験、当社の役職員をはじめとする新薬開発研究者とシステムコンサルタントの協調関係によって、システム開発者及び提供者に求められる条件を既に満たしていると考えております。このような研究者やシステムコンサルタントの確保・育成には相当程度の時間が必要となりますので、現時点において、日本のバイオ企業やSI企業が当社と同様の事業展開を行うことは難しいものと思われまます。



しかし、開発ステージを対象とした *in silico* ツールの開発を行う欧米企業、製薬会社からのスピンアウト企業等がこの事業領域に進出ししない保証は無く、その状況が現実となった場合には、当社の競合、競争環境が変化し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (4) 知的財産権について

平成16年7月31日現在において、当社の研究開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟及びクレームが発生した事実はありません。また、当社は事業展開に当たり弁護士事務所を通じて特許調査を実施しており、製品開発に使用する技術が他社の特許権等に抵触しているという事実を認識しておりません。

しかし、当社のような研究開発参加型企業にとって、知的財産権侵害に関する問題を完全に回避することは困難であります。第三者から知的財産権を侵害しているとの指摘が行われた場合、当社は紛争解決までに多大な時間的及び金銭的コストを負担しなければならず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、仮に当社製品が第三者の知的財産権を侵害している場合、またはそのような事実を認定する公的な判断が下された場合、当社は損害賠償金を負担する可能性がある他、その製品の販売・ライセンスを中止せざるを得なくなる、または販売・ライセンス継続のためにライセンス契約を締結してロイヤリティーを支払わざるを得なくなる可能性があり、これらの事態が生じた場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (5) インフォマティクス事業に係る技術開発について

従来の新薬研究開発において利用されるデータは、化合物構造情報、新薬候補化合物投与によるタンパク質の反応等のデータが中心でありましたが、近年のゲノム創薬研究の進展に伴い、これらのデータに加えて、遺伝子配列情報、遺伝子発現とタンパク質発現の関係、タンパク質と新薬候補化合物の結合に関する情報等、取り扱うデータの量が格段に増加しました。しかし、これらの多様かつ莫大なデータの中から、新薬の開発に重要な因子を見出す標準的な解析技術は、未だに確立されておられません。さらに今後数年間で、先端医療分野の急速な技術進歩により、現在以上に大量の遺伝子解析対象データが生み出される可能性が高いものと考えられます。

当社では、遺伝子研究の進展に伴い急増するデータの解析や、遺伝子解析データの標準化を考慮に入れて基盤プラットフォームを開発しておりますが、システムの容量やデータ解析技術の点で改良の余地があります。そのため、高度なIT技術を持つ提携先や大学等の研究機関との共同研究、欧米のバイオインフォマティクス専門家や各種研究者の採用によって解析技術の改良を行い、既存製品のバージョンアップ、新規製品の研究開発推進及び解析技術の向上を目指す方針であります。

しかし、これらの方針が予定とおり実現する保証は無く、遺伝子相関解析技術の改良や製品開発等が遅れた場合には、多様かつ莫大なデータの処理及び解析を行うインフォマティクス事業に影響を及ぼし、当社グループの事業展開にとって大きな支障となり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また、開発等に成功した場合であっても、当社グループが想定している範囲内にコストが納まる保証は無く、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

### 3 業績及び財政状態の推移について

当社は、平成12年2月に設立された社歴の短い会社であります。したがって、期間業績比較を行うための十分な財務数値が得られない上、未だ事業基盤は安定しておらず、また事業規模が小規模であることから、新規顧客の開拓状況及び新規プロジェクトの進捗状況が業績に大きく影響する傾向があります。そのため、過年度の業績だけでは今後の当社グループ業績を予測する材料として不十分な面があります。

また、当社グループのビジネスは3事業部門により構成されていますが、各部門は独立した形態ではなく相互に不可分の性格を帯びております。受注残高はプロジェクト内容・期間が確定している契約が対象となるため、同一顧客に対して取引が継続し関係する事業部門が複数にわたる場合が多い現状においては、単価の大きい受注の発生により受注残高が大きく変動します。そのため一般的な手法である受注残高を手掛りとして業績予測を行うことは困難な面があります。

#### (1) 業績の推移について

当社は、設立以来第3期(平成14年12月期)まで連続して損失を計上しておりますが、第4期(平成15年12月期)において初めて黒字を計上しました。これは、インフォマティクス事業売上が急増したことが寄与しております。今後も引き続き経営努力を重ね黒字基調の安定化に努めてまいります。当社グループの経営基盤は未だ安定しているとはいえ、黒字体質が確立したとは言い切れません。今後の事業計画も不確定な要素が多く、当社グループの見込みどおりに進展し、第5期(平成16年12月期)及び将来において利益を計上できる保証はありません。

#### (2) 販売先の変動について

当社は、設立以来、特定の取引先に依存しない営業戦略を採用し、積極的な取引先開拓を行ってきました。そのため、各期の販売先上位企業は変動しており、かつ、大部分の案件について複数年契約を締結しておりません。今後当社は、コンサルティング事業の一部についてロイヤリティー方式の案件を獲得する等の方策によって、安定取引の増加に努める所存であります。当面の間新たな取引先の開拓状況及び既存取引先を含めた個別案件の有無や取引金額の多寡等により、当社グループの業績は大きく変動する可能性があります。

### (3) 売上計上時期の影響について

当社は、インフォマティクス事業における情報処理システム開発業務及びコンサルティング業務の一部について、成果物の納品や顧客の検収をもって売上計上しております。そのため、納品または検収の遅れ等により売上計上時期が遅れ、期間業績に影響を与える可能性があります。また、納品または検収が一時期に偏った場合、期間業績に変動が生じる場合があり、業績動向の予測が困難になる可能性があります。

現状では、当社の事業規模が小規模であることを主因として、一件の大型案件に関する納品または検収時期が期間業績に与える影響が大きくなる傾向にありますが、受注件数を増加させる他、フェーズ毎の分割受注等によってリスクの分散を図る方針であります。しかし、今後、取引件数が増加した場合においても、事業基盤の拡大に合わせて一案件当たりの受注金額も大きくなる可能性もあり、当社グループの業績は大きく変動する可能性があります。

## 4 当社の事業推進体制について

### (1) 当社社長への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長である橋本康弘であります。同氏は当社を設立した人物であり、当社の経営方針及び経営戦略全般の決定、当社設立以前に培ってきたゲノム創薬研究者としての学術知識、国内外の製薬会社やゲノム研究者との人脈と知名度に基づいて発揮される営業力等、当社における同氏の役割は大きく、当社の同氏に対する依存度は高いと認識しております。

現在、事業規模の拡大に伴い、当社は経営組織内の権限委譲や人員拡充を推進し、経営組織の強化を推進する一方、事業分野の拡大に応じて諸分野の専門家、経験者を確保しつつ、さらなる組織力の向上に努めております。今後は、同氏に過度に依存しない経営体制を築くべく、特に人員の面で強化を図るため、国内外から優秀な人材を確保し、多方面での専門性を確立し、情報の共有化及び作業方法の手順化により、各担当者の質的レベルの向上に注力していく方針であります。

しかし、当社の計画どおりに体制構築及び人材強化が達成される前に、同氏が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難となった場合、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 小規模組織であることについて

当社は、新薬研究開発経験者及びバイオインフォマティクス技術者等について、創薬に関する実績、ノウハウを有する人材を中心に採用しております。当社は、少数精鋭を基本方針としておりますので、必要に応じて他社との協業関係の構築、共同研究開発の実施、外注先の活用及び専門知識を持つ人材の顧問や外部調査員としての活用を行っていく方針であります。このような外部企業や人員とのやりとりを通じて社内に蓄積されるノウハウのデータベース化を推進しており、その付加価値は高いものと認識しておりますが、このデータベースを活用している現在の人員の流出に伴いそれらのノウハウの流出が生じた場合、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 社内組織について

平成16年6月30日現在、当社は取締役6名、監査役3名、従業員23名と未だ小規模組織であり、内部管理体制もこのような組織の規模に応じた体制となっております。今後当社の事業が拡大した場合、現状のままでは人的、組織的に十分な対応が取れず、案件獲得等に当たって機会損失につながる可能性があります。

現在、当社は事業基盤の充実を勘案し、内部管理体制のさらなる強化のための人員確保を進める必要があると判断しておりますが、人材確保が予定どおりに進む保証はありません。また、内部管理体制のさらなる強化が案件獲得のペースを超えて人員の増加が先行する場合には、固定的な費用が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 研究開発体制について

当社は、技術革新の進歩が早いゲノム創薬をはじめとした先端医療関連技術の動向を事業に反映させ、顧客ニーズに応じた専門性の高いサービスを提供することが事業の要であるとの認識を持って研究開発活動を行っております。

具体的な活動は事業推進部を中心に研究者とシステムコンサルタントの協調関係に基づき、随時進められております。さらに当社では、顧客の多様なニーズに対応するには、自社単独の研究開発活動のみならず、自社には無い専門性や設備を有する企業との共同研究によって、双方のノウハウや技術を最大限に活かしつつ、研究開発コスト負担に関するリスクを分散することが有効であるとの方針に基づき、複数の共同研究開発契約を締結しております。

しかしこれら共同研究開発の成果が期待する水準に至る保証は無く、さらにコスト負担が想定以上に大きい場合等、当社の事業計画に悪影響を与える可能性があります。また共同研究先の経営方針は、原則として当社のコントロール下に置くことができない事項であり、共同研究先が当社との共同研究開発プロジェクトを急に中止するような事態が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 外注方針について

当社の情報処理システム開発は、ゲノム創薬や実際の新薬開発に関するノウハウ等を有していないと対応が困難なシステム要件定義、設計等の工程と、IT技術者としての高度な能力が問われる工程に区分が可能のため、前者については当社自らが携わり、後者については外注することにより人件費等の固定費負担にかかるリスクを分散しております。

このため、製造原価に占める外注加工費の割合及び高度な能力を有する外注先への依存度は、相応に高くなる傾向があります。また、外注先の経営方針は原則として当社のコントロール下に置くことができない事項であり、現時点で当社が外注先と築いている良好な取引関係が急に撤廃されるような事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 未公開株式への投資について

当社グループは、当中間会計期間より、主として子会社の株式会社メディビック・アライアンスを通じて、数社の未公開株式を取得しております。目的は、国内外のバイオ関連産業において優れた技術と事業の将来性が望まれる企業のうち、当社グループの事業発展に相乗効果が見込まれるベンチャー企業の投資育成にあります。

当該投資先の企業は、近い将来における株式公開を目指しておりますが、株式公開に至るまでには通常長期間を要する場合もあり、公開に至らずに業績悪化により倒産するなどして損害を受

ける可能性があります。また、それらの投資有価証券は流動性がないため投資回収において売却損が発生する可能性があります。

なお、これらの事象は、投資先の企業を取り巻く事業環境、市場動向、為替レート等の外部要因や内部要因により変化してゆきます。

このため、当該市場価格のない有価証券について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、「金融商品に係る会計基準」に基づく減損処理を行なう所存であります。

さらに、これらの企業への投資に当たっては、当社グループにとっての利害得失を事前に十分に検討し、社内審議をつくした上で、実施を致すよう社内制度を整備しております。

### (3) 人材の獲得について

当社は、今後、ゲノム創薬分野の急速な技術進歩と需要の拡大に合わせて、さらに専門性の高い研究者、医療あるいは新薬研究開発の経験者等を確保していく必要があります。また、*in silico*手法の技術革新にあわせて、バイオインフォマティクス技術を有するシステムコンサルタントを確保し、医療、製薬、生物学等に関する専門家との共同開発が可能となる協調関係を確立し、推進していく必要があります。しかし、これらの専門家に関する新規採用計画が達成されず、または各専門家間の協調関係が速やかに進展しない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、人材の獲得が順調に進展した場合にも、新規採用に関するコストがかさみ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 当社グループの今後の経営方針について

### (1) *in silico* 創薬事業への進出について

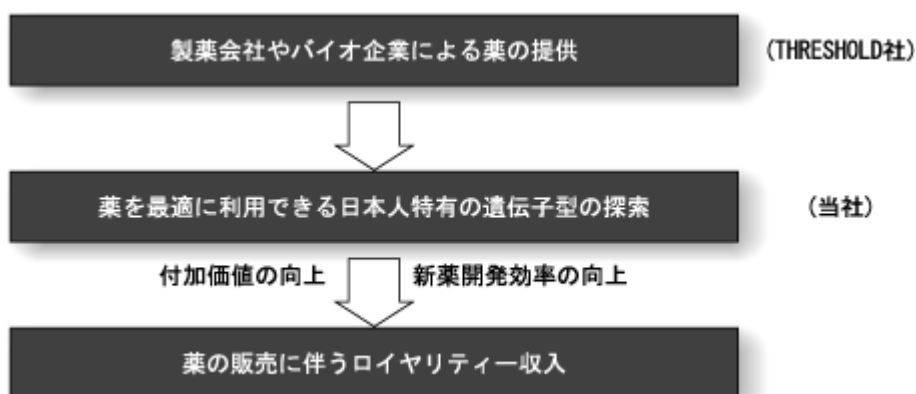
当社は、「ライフサイエンスにおけるトータル・ソリューションの提供を通して、新薬開発及び医療の発展を促進し、人々の健康に貢献する」という経営理念を掲げ、コンサルティング事業やインフォマティクス事業を通じてソリューションを提供してきました。これらの事業では、当社が受け取る対価は予め決められた労働量やシステム開発に対するものであるため、金額が確定的で、当社にとって採算面の見極めに関するリスクが比較的低いものでもありました。

今後、当社は、これらの事業で蓄積されつつある欧米の最新ゲノム創薬情報、遺伝子相関解析技術及び *in silico* 技術を用いて、*in silico* 創薬事業に進出し、当社及び当社グループ内で新薬の共同開発を行う方針であります。これは、薬の安全性・有効性に関する個人差と遺伝子型の関係を、当社及び当社グループ内で明らかにすることにより、ゲノム創薬に基づく共同開発を行うものであります。共同開発の対象として、安全性・有効性に個人差があるために上市に至らなかった新薬候補化合物、さらには特定の遺伝子型のヒトにとってのみ安全性・有効性を示す薬や新薬候補化合物等を想定しております。

これらの共同開発に当たり当社及び当社グループ会社は先行費用を負担しますが、臨床試験等に関する研究設備や新薬の販売インフラ等を有する計画は無く、これらを有する共同開発先(以下「創薬パートナー」という。)の確保を前提としております。共同開発が成功し医薬品として上市された場合には、販売実績に応じてロイヤリティーを受け取る契約形態を想定しておりますので、当社及び当社グループ会社が受け取るロイヤリティーは相当に大きくなり、かつ *in silico* 創薬事業以外の事業業績にも良好な影響を与えると考えております。

具体的には、*in silico* 創薬事業に関する第1号プロジェクトの準備として、平成15年6月に米国のバイオ企業であるTHRESHOLD Pharmaceuticals, Inc. (以下「THRESHOLD社」という。)との間で、新薬共同開発及び共同開発目的達成時の報酬分配に関する覚書を締結しました。これは、THRESHOLD社が臨床開発中の新薬候補化合物を日本国内で最適利用するため、安全性・有効性に関する日本人特有の遺伝子型等を当社が特定することにより、日本人向けの薬を共同開発することを目的としたものであります。この薬が目的どおりに日本において上市された場合には、日本における販売高に応じた報酬をTHRESHOLD社と分配することになります。ただし、現時点において、具体的な個別案件として対象となる共同開発契約は締結されておらず、実施方法や報酬の分配比率に関する詳細は確定しておりません。

(図表：THRESHOLD社との共同開発モデル)



当社では、今後も積極的に同様の新規プロジェクトの立ち上げを行う方針ですが、対象となる新薬候補化合物等が数多く効率的に発見される保証は無く、またその新薬等を発見できたとしても、開発者との契約関係が適切に結ばれる保証もありません。必要かつ有望な共同開発先が見つからない場合には、今後の当社グループの事業戦略に重大な影響を与える可能性があります。

また、現在の日本において、ゲノム創薬に基づく新薬の開発事例及び承認事例は限定的であり、かつベンチャー企業が *in silico* 手法によって新薬の共同開発を成功させた事例はありません。共同開発した新薬候補化合物等が想定どおり医薬品として承認されるかどうかは不明であり、上市されない可能性、先行費用が回収できない可能性、あるいは上市されても十分な販売実績があげられない可能性もあります。そのため、当社グループの業績の変動幅は相対的に大きくなり、採算性が見極めは困難になる可能性があります。

当社は、*in silico* 創薬事業に進出するに当たり、事業基盤の充実等を勘案しつつ慎重に対応する方針ですが、共同開発した新薬について賠償すべき何らかの問題が発生した場合には、その損害賠償金の負担が当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また、この場合、損害賠償金額の多寡に関わらず当社グループに対する評判が低下し、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

## (2) 技術力の強化に関する方針について

当社は、今後ともゲノム創薬をはじめとした先端医療等の情報収集の強化を図るとともに、情報処理システム開発技術、遺伝子相関解析技術の強化を図っていく方針であります。これらの技術力を強化し、さらには当社のコンサルティング事業及びインフォマティクス事業における顧客の増加につながることを期待して、特定の技術を有する企業に対して出資を行う可能性があります。これは、産学連携の気運の高まり、特に大学教授等の研究者が自らの研究成果を事業化する動きが急速に強まっていることを背景としております。また、同様の目的をもって、技術に関する権利の譲受、有望な技術を有する企業の買収、または技術特許に関する使用許諾の獲得等の可能性があります。

このような出資等を実行するに当たり、当社は人脈を通じて集まるゲノム創薬をはじめとした先端医療に関する最新情報、当社の役職員の有する知識及びノウハウをベースに、それらの対象となる技術等と製薬業界におけるニーズを比較しながら慎重に判断する方針であります。しかし、当社グループの見込みや目論見が実現するかどうかについては、出資等の実行時点において確証は無く、負担するコストを回収できない可能性があります。

また、以上に限らず、創薬パートナーの開拓や外注先の拡充等を目的とした出資を行う可能性があります。当社グループは、出資等の実行に当たり、当社グループの経営理念や技術力の拡充効果を勘案して慎重に判断する方針であります。しかし、出資先企業の経営方針については、原則として当社グループのコントロール下に置くことができない事項であり、出資先企業の事業の失敗に伴う損失の危険性を今後有する可能性があります。

### (3) 国内外の活動拠点の設置について

現在、当社は、活動拠点として東京都千代田区に本社を、兵庫県神戸市中央区に関西支社を、それぞれ設けております。

関西地区には先端医療技術に関する研究を行う大学、研究機関等が多く、特に神戸市は、神戸医療産業都市構想を掲げて先端医療技術研究に関する振興をいち早く推進する等、当社の活動拠点としてふさわしい場所であると考えており、現時点において他に国内の活動拠点を設置する予定はありません。

また、当社ではこれまで、欧米企業との業務提携、欧米在住の人材採用及び欧米のゲノム創薬研究者やバイオインフォマティクス技術者との交流や情報交換を通じて最新情報を収集しておりました。これをさらに強化するため、平成16年1月に米国子会社を設立しましたが、子会社事業展開に伴うさらなる情報収集力の強化が遅れ、当社への売上貢献が十分出来ない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成16年4月には、日本国内に子会社、合併会社を設立し各々の本店所在地は当社内に定めております。

尚、現時点において為替差損益が業績に与える影響は多大ではありませんが、今後は米国等における活動強化をはじめとして、海外企業との取引が更に活発化することが予想されるので、外貨建ての債権債務が急増する事態も想定されます。そのため、為替変動により当社グループの業績は悪影響を受ける可能性もあります。

### (4) 資金使途について

当社グループは、公募増資で得た資金を、ソフトウェア開発等の研究開発投資、日本国内、米国子会社設立等ならびに新規開発事業資金及び運転資金に充当してまいります。

これらは当社グループがゲノム創薬を主軸とした事業戦略を機動的に実行するために必要不可欠な資金であり、現時点では、適切な施策であると考えております。しかし、これらの施策が成功を収める保証は無く、また成功を収めたとしても、投資に見合う業績を達成できる保証はありません。

### (5) 配当政策について

当社は、平成12年2月の設立以来、配当を実施した実績はありません。第4期事業年度は黒字となりましたが設立以降、第3期事業年度(平成14年12月期)までは連続して損失を計上しております。

当社グループは、確固たる競争力を早期に築くことが重要な経営課題の1つであるとして認識しており、当面は、製品開発や人材確保を重視するとともに、海外における研究開発基盤の確立、事業提携等の積極的な事業展開を推進するため、内部留保に重点を置く方針であります。しかし、株主への利益還元についても重要な経営課題であると認識しており、段階的な利益計上によって欠損



金を解消した後は、業績及び財政状態を勘案しつつさらなる事業拡大のための再投資の実行あるいは利益配当を実施するかの方針を決定する予定であります。

## 6 その他、株式需給に関する事項について

### (1) インセンティブの付与について

平成16年6月30日現在における当社の発行済株式総数は37,462株であります。これに対して、新株予約権に係る新株発行予定株数の合計は5,981株(行使できない新株予約権を除く)であります。

尚、新株予約権が行使された場合は当社の株式価値は希薄化することとなり、需給バランスに変動が発生し、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性もあります。

また当社は、今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプション等のインセンティブプランを実施することも検討しており、更なる株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。

中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日現在)		
		金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			1,707,377	
2 売掛金			28,399	
3 前払費用			8,596	
4 未収消費税等	1		7,609	
5 その他			1,752	
流動資産合計			1,753,735	76.3
固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物		18,825		
減価償却累計額		5,652	13,172	
(2) 工具器具及び備品		30,128		
減価償却累計額		14,164	15,963	
有形固定資産合計			29,136	1.3
2 無形固定資産				
(1) 電話加入権			144	
(2) ソフトウェア			33,491	
無形固定資産合計			33,635	1.4
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			407,600	
(2) 関係会社株式			61,237	
(3) 差入敷金・保証金			13,619	
投資その他の資産合計			482,457	21.0
固定資産合計			545,228	23.7
資産合計			2,298,963	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		未払金	228	
2		未払費用	27,065	
3		未払法人税等	1,014	
4		前受金	4,331	
5		預り金	1,850	
		流動負債合計	34,490	1.5
		負債合計	34,490	1.5
(少数株主持分)				
		少数株主持分	-	-
(資本の部)				
		資本金	1,091,447	47.4
		資本剰余金	1,624,713	70.7
		利益剰余金	451,687	19.6
		資本合計	2,264,473	98.5
		負債、少数株主持分及び 資本合計	2,298,963	100.0

## (2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	
売上高	1		130,175	100.0	
売上原価			85,115	65.4	
売上総利益			45,060	34.6	
販売費及び一般管理費			307,018	235.8	
営業損失			261,958	201.2	
営業外収益					
1 受取利息			87		
2 受取助成金等			2,092		
3 雑収入			180	2,360	1.8
営業外費用					
1 新株発行費			1,812		
2 為替差損			3,700		
3 雑損失			280	5,792	4.5
経常損失				265,390	203.9
税金等調整前中間純損失			265,390	203.9	
法人税、住民税 及び事業税			1,014	0.8	
中間純損失			266,405	204.7	

## (3) 中間連結剰余金計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			1,608,001
資本剰余金増加高			
新株引受権行使による 新株式の発行		16,712	16,712
資本剰余金中間期末残高			1,624,713
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			185,281
利益剰余金減少高			
中間純損失		266,405	266,405
利益剰余金中間期末残高			451,687

## (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失		265,390
減価償却費		16,556
新株発行費		182
受取利息		87
為替差損益(は差益)		3,814
売上債権の増減額(は増加)		28,344
未収消費税等の増減額(は増加)		19,838
買掛金の増減額(は減少)		1,468
前受金の増減額(は減少)		4,331
未払費用の増減額(は減少)		12,638
その他資産負債の増減		4,040
小計		242,154
利息の受取額		87
法人税等の支払額		1,900
営業活動によるキャッシュ・フロー		243,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		7,085
無形固定資産の取得による支出		874
関係会社株式の取得による支出		61,237
投資有価証券の取得による支出		406,600
貸付による支出		45,000
貸付金の回収による収入		45,000
敷金等の支出		897
投資活動によるキャッシュ・フロー		476,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		32,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		32,317
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,814
現金及び現金同等物の減少額		692,158
現金及び現金同等物の期首残高		2,399,536
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,707,377

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 1 社 連結子会社の名称 株式会社メディビック・アライアンス なお、株式会社メディビック・アライアンスについては 当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の 範囲に含めております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社名 アネクス・ファーマシュー・ティカルズ・インク (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社のアネクス・ファーマシュー・ティカル ズ・インクは、小規模会社であり、合計の総資産、売上 高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分 に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響 を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社数 なし (2)持分法適用の関連会社数 なし (3)持分法を適用していない非連結子会社(アネクス・フ ァーマシュー・ティカルズ・インク)及び関連会社(株式会社 アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ)は、それぞれ 中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合 う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財 務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重 要性がないため、持分法の適用範囲から除外しておりま す。</p>
3 連結子会社の中間決算日等 に関する事項	<p>連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致して おります。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (イ)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (ロ) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具及び備品 4～10年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に基づいております。 ただし、販売用ソフトウェア(基幹システムとなるプ ラットフォーム)については販売見込期間(3年)に基づ いております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)
<p>(4) その他連中間結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(3) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日現在)
1 消費税等の取扱い  仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未収消費税等として表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与・手当	34,785千円
研究開発費	155,587

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,707,377千円
現金及び現金同等物	1,707,377千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)
リース契約1件当たりの金額が少額であったため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券

当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日現在)	
区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	407,600
合計	407,600

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成16年6月30日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

	コンサルティング 事業 (千円)	インフォ マティク ス事業 (千円)	その他事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	124,011	5,780	384	130,175	-	130,175
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	450	-	-	450	(450)	-
計	124,461	5,780	384	130,625	(450)	130,175
営業費用	69,274	15,841	-	85,115	307,018	392,133
営業利益又は損失( )	55,186	10,061	384	45,510	(307,468)	261,958

(注) 1 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。

2 各区分の事業の内容

(1) コンサルティング事業.....新薬研究開発の効率化を目的としてソリューションを提供するもの。提供内容により、創薬コンサルティング業務と、システムコンサルティング業務に大別される。

(2) インフォマティクス事業.....遺伝子関連解析を行うために必要となる膨大なデータの処理・管理・解析に関するソリューションを提供するもの。提供形態により、情報処理システムと開発業務とデータ管理・解析受託業務に大別される。

(3) その他事業.....一般研究者を対象とする、バイオ特許セミナー、創薬技術セミナー、バイオビジネスフォーラム等の開催、専門技術情報のレポートの出版・販売、業務提携先企業などへの投資育成等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(307,468千円)の主なものは、研究開発費及び経営管理に係る費用であります。

所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

海外売上高

当中間連結会計期間(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

海外売上高が無いので、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)
1株当たり純資産額	60,447円21銭
1株当たり中間純損失	7,119円49銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	- 円
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益 については、1株当たり中間純損失であるた め、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1株当たり中間純損失	
中間純損失(千円)	266,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失(千円)	266,405
普通株式の期中平均株式数(株)	37,419
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の 概要	<p>平成14年8月21日臨時株 主総会決議に基づく平成 14年8月27日取締役会決 議による新株予約権 (普通株式) 3,378個</p> <p>平成14年8月21日臨時株 主総会決議に基づく平成 14年11月5日取締役会決 議による新株予約権 (普通株式) 213個</p> <p>平成14年8月21日臨時株 主総会決議に基づく平成 14年12月26日取締役会決 議による新株予約権 (普通株式) 699個</p> <p>平成14年8月21日臨時株 主総会決議に基づく平成 15年4月15日取締役会決 議による新株予約権 (普通株式) 975個</p>

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)

株式分割

当社は、平成16年5月13日の取締役会において、以下のように株式分割を実施することを決議いたしました。

- ( 1 ) 平成16年8月20日付で普通株式1株を2株に分割する。
- ( 2 ) 分割により増加する株式数  
普通株式 37,462株
- ( 3 ) 分割方法  
平成16年6月30日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数に基づき分割する。
- ( 4 ) 配当起算日  
平成16年7月1日

なお、当該株式分割が、当中間連結会計期間期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)
1株当たり純資産額	30,223円60銭
1株当たり中間純損失	3,559円74銭
潜在株式調整後1株当たり中間 純損失	-

### 新株予約権行使価格の調整

上記の株式分割にともない、当社新株予約権の行使価格を平成16年8月20日以降、次のとおり調整いたします。

	行使価格	
	調整前	調整後
平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく 平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権	83,334円00銭	41,667円00銭
平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく 平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権	83,334円00銭	41,667円00銭
平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく 平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権	83,334円00銭	41,667円00銭
平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく 平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権	83,334円00銭	41,667円00銭
平成16年3月30日定時株主総会決議に基づく 平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権	520,400円00銭	260,200円00銭

## 生産、受注及び販売の状況

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における事業の形態別生産実績は、次のとおりであります。

事業の形態	金額(千円)
コンサルティング事業	69,274
インフォマティクス事業	46,215
その他事業	-
合計	115,490

(注) 1 生産高金額は、当中間連結会計期間の総製造費用によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における事業の形態別受注実績は、次のとおりであります。

事業の形態	受注高(千円)	受注残高(千円)
コンサルティング事業	78,536	14,982
インフォマティクス事業	3,030	9,124
その他事業	384	-
合計	81,950	24,107

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における事業の形態別販売実績は、次のとおりであります。

事業の形態	金額(千円)
コンサルティング事業	124,011
インフォマティクス事業	5,780
その他事業	384
合計	130,175

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	販売高(千円)	割合(%)
第一製薬(株)	49,060	37.7
(株)ピクセン	30,000	23.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

平成16年12月期 個別中間財務諸表の概要

平成16年 8月13日

上場会社名 株式会社メディビック

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 2369

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.medibic.com>)

代表者 役職名 代表取締役社長

氏名 橋本康弘

問合せ先責任者 役職名 執行役員管理本部長

氏名 太田雅敏 TEL (03) 5510 - 2407

中間決算取締役会開催日 平成16年 8月13日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日

単元株制度採用の有無 無

1. 16年6月中間期の業績 (平成16年1月1日～平成16年6月30日)

(1) 経営成績

(注) 百万円未満切捨

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年6月中間期	130	46.9	261		262	
15年6月中間期	246		37		40	
15年12月期	484		54		22	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
16年6月中間期	233		6,249	74		
15年6月中間期	40		1,560	8		
15年12月期	20		700	46	668	99

(注) 期中平均株式数 16年6月中間期 37,419株 15年6月中間期 25,664株 15年12月期 29,575株  
 会計処理の方法の変更 無  
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年配当金	
	円	銭	円	銭
16年6月中間期	0	0		
15年6月中間期	0	0		
15年12月期			0	0

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
16年6月中間期	2,331	2,297	98.5	61,315	96
15年6月中間期	389	359	92.3	12,597	60
15年12月期	2,550	2,497	98.0	67,380	14

(注) 期末発行済株式数 16年6月中間期 37,462株 15年6月中間期 28,572株 15年12月期 37,072株  
 期末自己株式数 16年6月中間期 -株 15年6月中間期 -株 15年12月期 -株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16年6月中間期				
15年6月中間期	65	43	24	252
15年12月期	99	49	2,142	2,399

(注) 平成16年6月中間期のキャッシュ・フローについては、当中間期から連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表に記載しております。

2. 16年12月期の業績予想 (平成16年1月1日～平成16年12月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期	末
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通期	585	339	334	0	0

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 4,460円41銭

上記の予想は、現時点において、入手可能な情報及び将来の業績に与える不確定要因に関する仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因により上記の予想とは異なる可能性があります。なお、上記業績予想に関する事項は添付書類の11ページをご参照ください。



# 1. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成16年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年12月31日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		現金及び預金	252,584		1,686,340		2,399,536	
2		売掛金	37,550		28,557		56,744	
3		仕掛品	298					
4		前払費用	1,233		8,596		3,241	
5		未収消費税等			7,569			
6		その他	1,114		1,752		4,240	
		流動資産合計	292,780	75.1	1,732,816	74.3	2,463,763	96.6
固定資産								
1 有形固定資産								
(1)		建物	17,065		18,825		17,065	
		減価償却累計額	2,426	14,639	5,652	13,172	4,146	12,919
(2)		工具器具及び備品	22,958		30,128		25,406	
		減価償却累計額	7,729	15,228	14,164	15,963	11,174	14,231
		有形固定資産合計	29,867	7.6	29,136	1.3	27,150	1.1
2 無形固定資産								
(1)		電話加入権	144		144		144	
(2)		ソフトウェア	53,157		33,491		44,642	
		無形固定資産合計	53,301	13.7	33,635	1.4	44,786	1.8
3 投資その他の資産								
(1)		投資有価証券	1,000		51,000		1,000	
(2)		関係会社株式			471,237			
(3)		長期前払費用	181				738	
(4)		差入敷金・保証金	12,721		13,619		12,721	
		投資その他の 資産合計	13,903	3.6	535,857	23.0	14,460	0.5
		固定資産合計	97,072	24.9	598,628	25.7	86,397	3.4
		資産合計	389,853	100.0	2,331,444	100.0	2,550,161	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成16年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1						1,468	
2				228		272	
3		13,167		27,065		34,080	
4		290		950		1,900	
5	1	6,775				12,269	
6		7,788		4,331			
7		1,430		1,850		1,792	
8		462				462	
		29,914	7.7	34,426	1.5	52,244	2.0
		29,914	7.7	34,426	1.5	52,244	2.0
(資本の部)							
		316,571	81.2	1,091,447	46.8	1,075,196	42.2
資本剰余金							
1		209,326		1,624,713		1,608,001	
		209,326	53.7	1,624,713	69.7	1,608,001	63.1
利益剰余金							
1		165,959		419,142		185,281	
		165,959	42.6	419,142	18.0	185,281	7.3
		359,938	92.3	2,297,018	98.5	2,497,916	98.0
		389,853	100.0	2,331,444	100.0	2,550,161	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)			当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高										
(1) コンサルティング 事業収入		83,075			124,461			175,025		
(2) インフォマティクス 事業収入		155,550			5,780			299,500		
(3) その他事業収入		7,448	246,074	100.0	384	130,625	100.0	9,989	484,515	100.0
売上原価										
(1) コンサルティング 事業売上原価		31,890			69,274			83,208		
(2) インフォマティクス 事業売上原価		46,885			15,841			77,538		
(3) その他事業売上原価		11,347	90,123	36.6	85,115	65.2		15,403	176,150	36.4
売上総利益			155,950	63.4	45,510	34.8		308,365	63.6	
販売費及び一般管理費			118,104	48.0	306,897	234.9		253,577	52.3	
営業利益又は 損失( )			37,845	15.4	261,387	200.1		54,788	11.3	
営業外収益	1		4,611	1.9	2,360	1.8		7,473	1.5	
営業外費用	2		2,129	0.9	3,882	3.0		39,645	8.1	
経常利益又は 損失( )			40,328	16.4	262,910	201.3		22,616	4.7	
特別利益	3				30,000	23.0				
税引前中間(当期) 純利益又は損失( )			40,328	16.4	232,910	178.3		22,616	4.7	
法人税、住民税及び 事業税			290	0.1	950	0.7		1,900	0.4	
中間(当期)純利益 又は損失( )			40,038	16.3	233,860	179.0		20,716	4.3	
前期繰越損失			205,998		185,281			205,998		
中間(当期)未処理 損失			165,959		419,142			185,281		

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間については中間連結財務諸表において記載しております。

区分	注記 番号	前中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	(自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益 又は損失( )		40,328	22,616
減価償却費		16,476	33,476
新株発行費		29	39,341
受取利息		2	3
売上債権の増減( は増加)		2,502	21,696
たな卸資産の増減( は増加)		1,467	1,766
未収(未払)消費税等の増減 ( は増加)		6,775	12,269
買掛金の増減( は減少)			1,468
前受金の増減( は減少)		2,160	5,628
未払費用の増減( は減少)		3,231	21,968
その他資産負債の増減		4,013	5,195
小計		65,514	100,382
利息の受取額		2	3
法人税等の支払額		507	507
営業活動による キャッシュ・フロー		65,009	99,878
投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による 支出		24,250	26,839
無形固定資産の取得による 支出		16,913	20,229
投資有価証券の取得による 支出		1,000	1,000
敷金等の支出		1,000	1,000
投資活動による キャッシュ・フロー		43,164	49,069
財務活動による キャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		24,338	2,142,325
財務活動による キャッシュ・フロー		24,338	2,142,325
現金及び現金同等物の増減額		46,183	2,193,135
現金及び現金同等物の 期首残高		206,400	206,400
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		252,584	2,399,536

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原 価法  (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会 社株式 移動平均法による原 価法 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原 価法	(1) 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原 価法
2 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数 は、以下のとおりであ ります。 建物          10～15年 工具器具 及び備品      4～10年  (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフ トウェアについては社 内における利用可能年 数(5年)に基づいてお ります。 ただし、販売用ソフト ウェア(基幹システム となるプラットフォーム) については販売見 込期間(3年)に基づい ております。  (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 定額法
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時の費用として処理 しております。	新株発行費 同左	新株発行費 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
4 リース取引の処理方法		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっております。	
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。		キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	同左	同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成16年6月30日現在)	前事業年度末 (平成15年12月31日現在)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。	1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未収消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2千円 受取助成金等 4,580	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 87千円 受取助成金等 2,092	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3千円 受取助成金等 7,440
2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 2,129千円	2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 182千円 為替差損 3,770	2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 39,341千円
	3 特別利益のうち主なもの 投資有価証券売却益 30,000千円	
4 減価償却実施額 有形固定資産 4,765千円 無形固定資産 11,711	4 減価償却実施額 有形固定資産 4,530千円 無形固定資産 12,026	4 減価償却実施額 有形固定資産 9,933千円 無形固定資産 23,543

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (千円)		現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (千円)
現金及び 預金勘定 252,584		現金及び 預金勘定 2,399,536
現金及び 現金同等物 252,584		現金及び 現金同等物 2,399,536

(注) 当中間会計期間より、中間連結財務諸表を作成しているため、当中間期については中間連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日)
	リース契約1件当たりの金額が少額であったため、注記を省略しております。	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年 6月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,000

当中間会計期間末(平成16年 6月30日現在)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間の有価証券の注記(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く)については中間連結財務諸表の注記として記載しております。

なお、当中間会計期間末において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成15年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成15年 6月30日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成16年 6月30日現在)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間については中間連結財務諸表の注記として記載しております。



前事業年度末(平成15年12月31日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間については中間財務諸表において記載しております。

前事業年度(平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

該当事項はありません。

(当中間会計期間における発行済株式数の増加)

新株引受権の行使による新株発行

発行株式数 390株

発行価格 83,333円30銭

資本組入額 41,667円00銭

( 1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)						
1株当たり純資産額	12,597円60銭	61,315円96銭	67,380円14銭						
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 ( )	1,560円 8 銭	6,249円74銭	700円46銭						
潜在株式調整後 1株 当たり中間純利益	-	-	668円99銭						
	<p>なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、新株引受権残高及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ、店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日企業会計基準第 2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日企業会計基準適用指針第 4号)を適用しております。なお、この変更による影響はありません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。</p>	<p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第 2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日企業会計基準適用指針第 4号)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による影響はありません。</p> <p>当社は、平成15年 6月 2日付で株式 1株につき 3株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合における前事業年度の 1株当たり情報は以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="1029 1411 1460 1579"> <thead> <tr> <th></th> <th>前事業年度 自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>12,207円 60銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失</td> <td>3,638円 30銭</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度 自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日	1株当たり純資産額	12,207円 60銭	1株当たり当期純損失	3,638円 30銭
	前事業年度 自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日								
1株当たり純資産額	12,207円 60銭								
1株当たり当期純損失	3,638円 30銭								

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間末 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間末 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失( )			
中間(当期)純利益又は中間純損失( )(千円)	40,038	233,860	20,716
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失( )(千円)	40,038	233,860	20,716
普通株式の期中平均株式数(株)	25,664	37,419	29,575
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株)			
新株引受権			96
新株予約権			1,295
普通株式増加数(株)			1,391
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株引受権 (普通株式) 390個  平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権(普通株式) 3,378個 平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権(普通株式) 213個 平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式) 699個 平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権(普通株式) 975個	平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権(普通株式) 3,378個 平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権(普通株式) 213個 平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式) 699個 平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権(普通株式) 975個	

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

株式分割

平成16年5月13日の取締役会において、以下のように株式分割を実施することを決議いたしました。

(5) 平成16年8月20日付で普通株式1株を2株に分割する。

(6) 分割により増加する株式数

普通株式 37,462株

(7) 分割方法

平成16年6月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数に基づき分割する。

(8) 配当起算日

平成16年7月1日

なお、当該株式分割が、前中間会計期間期首及び前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報及び当中間会計期間期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

	前中間会計期間 (自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前事業年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
1株当たり純資産額	6,298円80銭	30,657円98銭	33,690円07銭
1株当たり中間純利益又は 損失( )又は当期純利益	780円04銭	3,124円87銭	350円23銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益又は損失( ) 又は当期純利益	-	-	334円49銭

### 新株予約権行使価格の調整

上記の株式分割にともない、当社新株予約権の行使価格を平成16年8月20日以降、次のとおり調整いたします。

	行使価格	
	調整前	調整後
平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく 平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権	83,334円00銭	41,667円00銭
平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく 平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権	83,334円00銭	41,667円00銭
平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく 平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権	83,334円00銭	41,667円00銭
平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく 平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権	83,334円00銭	41,667円00銭
平成16年3月30日定時株主総会決議に基づく 平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権	520,400円00銭	260,200円00銭

前事業年度(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

#### 1 アネクス・ファーマシューティカルズ・インクの設立及び増資

当社は、平成15年12月24日開催の取締役会において、欧米創薬技術や化合物などの発掘及び当社に対する情報提供、新規技術のライセンス評価などを目的とした子会社（資本の額 \$10,000、当社出資比率52.0%）を設立することを決議し、平成16年1月6日に設立いたしました。また、平成16年3月15日開催の取締役会において当社を引受先とする第三者割当増資（\$500,000の優先株式発行）を行うことを決議し、同日払込みを行いました。

その概要は以下のとおりです。

#### 増資後の子会社の概要

- (1) 商 号 : アネクス・ファーマシューティカルズ・インク  
(英語名 : Anexus Pharmaceuticals, Inc.)
- (2) 所 在 地 : Foster City, California 94404, USA
- (3) 主 な 事 業 の 内 容 : コンサルティング業務、インフォマティクス技術開発支援業務
- (4) 決 算 期 : 12月31日
- (5) 資 本 の 額 : \$ 510,000
- (6) 出 資 比 率 : 株式会社メディビック68%

## 2 株式会社メディビック・アライアンスの設立

当社は、平成16年3月23日開催の取締役会において、業務提携に対する資本提携及び事業に関わる投資の受け皿機能を目的として、平成16年4月に株式会社メディビック・アライアンスを設立することを決議いたしました。

その概要は以下のとおりです。

### 子会社の概要

- (1) 商 号 : 株式会社メディビック・アライアンス
- (2) 所 在 地 : 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
- (3) 設 立 予 定 年 月 日 : 平成16年4月5日
- (4) 主 な 事 業 の 内 容 : 経営コンサルティング、株式会社の発行する株式及び新株予約権の引受及びその所有
- (5) 決 算 期 : 12月31日
- (6) 資 本 の 額 : 10,000千円
- (7) 出 資 比 率 : 株式会社メディビック100%

## 3 当社と株式会社ラボとの合併会社の設立

当社は、平成16年3月24日開催の取締役会において、細胞調製施設の設立及び運営支援を目的として、平成16年4月に株式会社ラボとの合併会社である株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイを設立することを決議いたしました。

### 合併会社の概要

- (1) 商 号 : 株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ
- (2) 所 在 地 : 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
- (3) 設 立 予 定 年 月 日 : 平成16年4月5日
- (4) 主 な 事 業 の 内 容 : 遺伝子治療、細胞治療、再生医療のための施設開設及び事業運営の支援及び関連するサービスの提供
- (5) 決 算 期 : 3月31日
- (6) 資 本 の 額 : 10,000千円
- (7) 出 資 比 率 : 株式会社メディビック50%、株式会社ラボ50%

## その他

該当事項はありません。